

1	招集通知年月日	令和 5年11月30日(木)		
1	開催年月日及び時刻	令和 5年12月 7日(木)	19:00～	
1	開催場所	テレビ会議用アプリケーション Zoom を使用したオンライン会議		
1	出席・資格確認	理事	22名中 Web出席 17名 欠席 5名	
			議決権数 22個中17個	
		監事	2名中 Web出席 0名 欠席 2名	
		顧問	0名	
		オブザーバー	2名	

開会 (19時00分)

定款第34条に則り、仲間専務理事が議長となった。議長は、テレビ会議用アプリケーション Zoom を使用してWEB出席を行っている理事及び監事、オブザーバーの回線が正常に稼働していることを相互に確認し、本理事会は適法に成立した旨を宣した。次いで定款38条2項により内田会長及栗田事務局長が署名人となることが報告された。書記には大政理事、林田理事が指名され議案の審議に入った。

1 議事の経過の要領及び議案審議の結果

1) 審議・決議事項

1. 顧問・相談役規程制定に関して

仲間議長より、顧問・相談役規程について説明があった。審議の結果、満場一致で下記のとおり議決した。

記

審議内容

- ・顧問については、今まで規程が定められていなかったため今回制定する。
- ・相談役については、最近の大学生の薬物問題事件も多く、専門知識を持つ人に相談できるようにしたい。

以上

2. 国体代替大会に関して

仲間議長より、前回の理事会で国体代替大会について意見交換を行ったが、事実上進んでいないので今回も意見を求められた。この件に関しては、以下のような意見があったが、開催に向けて引き続き意見交換を行うこととなった。

記

意見内容

- ・代替大会を行うことは日本連盟の責務ではないか。
- ・国体期間中に開催しなければ意味がない。
- ・成年は国体にモチベーションがないので、少年種別だけにしようか。
- ・高校生に参加のチャンスをなくしてしまうのがかわいそう。将来のことを考えても試合経験を考えてもやってあげるべきだと思う

以上

3. ミズノ以外のシューズの使用の可否に関して

仲間議長より、ミズノとの協賛契約の中で、日本代表選手はミズノ製品を使用する義務があることについて説明があった。

記

意見内容

- ・ミズノ製品の提供を継続して欲しい意見のほかに、他のメーカーの使用も認めて欲しい意見がある。
- ・ミズノの協賛額を減額してでも、他のメーカーの使用を認めるべきでは。
- ・協賛は少額でも日本連盟にとっては大切である。その選手に合うシューズを作って貰えるように考えて欲しい。

以上

4. 実戦競技開始年齢の引き上げに関して

仲間議長より、UJの実戦競技開始年齢について、現状小学五年生からできるが、幼少期からのダメージの蓄積等が非常に問題になってくるので、委員会的には審判部も含めて相談し中学一年からにすべきだろうという意見が出ているとの説明があった。結論としては、今後アンケート等を実施し検討することとなった。

記

意見内容

- ・ある程度身体が出来てきた中学生からが良いと思う。
- ・プロ側では年齢を下げているのでギャップがある。両方の大会に出ている選手もいるのであまり意味がないかもしれない。
- ・医事委員会でずっと議論をしながら安全性の確保について話をしてきた中で大丈夫であることの中で日本連盟の決定があったと思う。今の結果に関しても、優秀な選手たちが生まれてきている。年齢を引き上げて競技力が低下することから、経験の浅い選手が生まれあえて事故に遭いやすくなるかもしれない。よく検証しながら判断しなければならない。

以上

2) 報告事項

5. 内閣府監査に関して
6. 謝金規程に関して
7. パリオリンピック世界最終予選代表に関する確認
8. その他

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、20:00に閉会した。

以上の決議を明確にするために、この議事録を作成し、定款第38条第2項に従い出席した内田会長及び 監事が議事録署名人としてこれに記名押印する。

以上の議事の内容を記録し、これを証するため署名押印する。

令和 5年 12月 7日

議事録署名人 会長 内田 貞信

議事録署名人 事務局長 栗田 健一

